

令和5年第8回可児市農業委員会総会議事録

開催日時	令和5年7月20日(木)午後1時30分から午後2時35分
開催場所	庁舎5階全員協議会室
農業委員	菱川 幸夫、大澤 宏保、中村 茂、奥田 正人、勝野 仁司、山本 富義、柴田 智弘、近藤 辰夫、奥村 武司、伊藤 卓、竹谷 益孝、玉田 好二、奥村 保彦、田中きょうこ
農地利用最適化推進委員	江口 利広、津田 誠、山本 寛、國枝 悟、鈴木 泰示、鈴木 好則、奥村 松市、酒向 崇好、三宅 静喜
事務局	局長 渡辺 勝彦、課長 後藤 道広、係長 山口 嘉之、主事 山田 早希、主事 富田 将教、再任用職員 前田 晃
議案	第33号 議席の指定 第34号 会長の選任 第35号 会長の職務代理者の選任 第36号 農地利用最適化推進委員の決定及び委嘱
事務局	定刻となりましたので、只今から、辞令交付及び総会を始めさせていただきます。 委員のみなさまには大変ご多忙の折、ご出席いただき、誠にありがとうございます。 はじめに、農業委員に任命された皆様に、市長より辞令書を交付いたします。 【市長から、各委員に辞令書を交付】
事務局	それでは、皆様の委員ご就任に際しまして、市長から挨拶を申し上げます。
市長	市長挨拶
事務局	市長につきましては、次の公務が入っておりますので、ここで退室となります。 【市長退室】
事務局	本日の会議は、令和5年7月19日の任期満了に伴う委員改選後、初めての総会でございます。可児市農業委員会会議規則第3条におきまして、会長は、会議の議長となり議事を整理する、となっておりますが、初総会のため会長が選任されておりません。そこで、会長が選任されるまでの間、地方自治法第107条の年長委員が臨時に議長の職を行うことの規定に準じまして、本日の出席委員の中で最年長委員であります、奥村武司委員に臨時議長をお願いしたいと思います。奥村武司委員、議長席へお願いします。 【奥村武司委員、議長席に着座】
臨時議長	只今、ご紹介をいただきました、奥村武司でございます。地方自治法第107条の規定に準じまして、臨時議長の職務を務めさせていただきます。このような席は何分にも不慣れでございますので、皆様のご協力をいただいで、進めていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。 事務局からの報告によりますと、本日の出席委員は14名で、定足数に達しております。これより、令和5年第8回可児市農業委員会総会を開会いたします。 それでは、議事に入ります。 本日の日程は、お手元に配付しました、議事日程のとおりとなっております。

日程第1、議案第33号、議席の指定を議題といたします。
それでは、事務局に説明を求めます。

事務局 平成28年の農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農地利用最適化推進委員が設置され、農業委員もそれまでの選挙制から公募制になりました。
議席の番号につきましても、平成29年度の改選時以降、同じ地区の委員ごとに固まった配置になる形で、指定させていただいており、議事運営等、効率的に進めることが出来ていることから、引き続き同じ様に議席番号を決めさせていただければと思います。
現在、皆様の前にありますネームプレートの番号は、開会に当たり仮の議席番号として振らせていただいておりますが、皆様にご賛同をいただき、これを本番号とさせていただきたいと考えております。

臨時議長 只今、事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございませんか。
委員 【質疑なしの声多数】

臨時議長 ご意見もないようですので、お諮りいたします。
議案第33号について、事務局提案のとおり、議席の仮番号を本番号と決定することに、ご異議ございませんか。

委員 【異議なしの声多数】

臨時議長 ご異議ないものと認め、議案第33号は、議席の仮番号を本番号とすることに決定いたしました。

臨時議長 続きます。日程第2、議案第34号、会長の選任を議題といたします。
それでは、事務局に説明を求めます。

事務局 会長の選任については、可児市農業委員会規程第5条第2項に、会長、副会長は委員会の会議において、委員が互選するとなっております。
なお、今回の改選により任命されました農業委員は、別紙資料1のとおりです。

臨時議長 只今、事務局から説明がありましたが、規程に基づいて、会長を選任いたします。
立候補する委員や推薦する発言はございませんか。
【中村茂委員挙手】

中村委員 農業委員3番の中村です。今期で6期目となられ、農業委員としての経験も豊かである菱川幸夫委員を推薦いたします。

臨時議長 ありがとうございます。他に立候補する委員や推薦するご発言はございませんか。
【発言者なし】

臨時議長 それでは、菱川幸夫委員、ご本人の意向はいかがでしょうか。
菱川委員 推薦をいただき、ありがとうございます。皆様の総意をいただけるのであれば、会長を引き受けさせていただきます。

臨時議長 ありがとうございます。それでは、お諮りします。菱川幸夫委員を会長に選任することにご異議ございませんか。
委員 【異議なしの声多数】

臨時議長 異議ないと認め、菱川幸夫委員を会長に選任することに決しました。
ここで、菱川幸夫委員から、会長就任のあいさつをお願いします。

菱川委員 只今、紹介にあずかりました菱川幸夫と申します。中村委員から紹介がありましたように6期目となり、みなさんより長く農業委員をしております。

選出されたからには、3年間、可児市の農業のために頑張って職責を全うしていきたいと思っておりますので、委員の皆さんのご協力をよろしく申し上げます。簡単ではございますが私のあいさつにさせていただきます。どうもありがとうございました。

臨時議長 ありがとうございます。

それでは、新しい会長が決まりましたので、私はこれで臨時議長の職を降りさせていただきます。皆様のご協力のおかげで、臨時議長という重責を果たすことができました。誠にありがとうございました。

ここで、暫時休憩といたします。

議長 只今から、総会を再開します。

それでは、日程第3、議事録署名委員の指名を行います。

本日の署名委員は、議長において指名することにご異議ございませんか。

委員 議長 【異議なしの声多数】

議長 それでは、2番大澤宏保委員、3番中村茂委員の両名を指名します。

議長 続きまして、日程第4、議案第35号、会長の職務代理者の選任を議題といたします。

なお、会長の職務代理者は、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規程による、会長の職務を代理するものとします。それでは、事務局に説明を求めます。

事務局 会長の職務代理者であります副会長の選任につきましても、会長と同様に、可児市農業委員会規程第5条第2項により、委員会の会議において、委員が互選するとされていますので、よろしく申し上げます。

議長 それでは、規定に基づいて、職務代理者を選任いたします。立候補する委員や推薦する発言はございませんか。

【伊藤卓委員挙手】

伊藤委員 農業委員10番の伊藤です。今期で2期目となられる中村茂委員を推薦いたします。

議長 他に、立候補する委員や推薦する発言はございませんか。

【発言する者なし】

議長 それでは、中村茂委員、ご本人のご意向はいかがですか。

中村委員 ご推薦をいただき、ありがとうございます。皆様の総意をいただけるのであれば、職務代理者を引き受けさせていただきます。

議長 ありがとうございます。それでは、お諮りいたします。中村茂委員を職務代理者に選任することにご異議ございませんか。

委員 議長 【異議なしの声多数】

議長 異議ないものと認め、中村茂委員を職務代理者に選任することに決しました。

ここで、中村茂委員から、職務代理者就任の挨拶をお願いします。

中村委員 只今、職務代理者に選任された中村です。

菱川会長と協力して、委員のみなさんの協力をいただきながら、一緒に頑張ってい

議長 たいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

議長 ありがとうございます。

議長 それでは、新たに職務代理者となられました、中村委員、職務代理者席へ、ご着席をお願いいたします。

議長 **【中村委員 職務代理者席に移動】**

議長 続きまして、日程第5、議案第36号、農地利用最適化推進委員の決定及び委嘱を議題とします。

事務局 それでは、事務局に説明を求めます。

事務局 別葉の議案第36号をご覧ください。

事務局 農地利用最適化推進委員の設置につきましては、平成28年の農業委員会等に関する法律の改正により義務付けられました。定員につきましては、農地の総面積に応じて規定され、可児市は9名となっております。

事務局 6月に開催されました第6回農業委員会総会におきまして、各地区から推薦された、9名を候補者とする事で同意をいただいております。

事務局 本日は、新たに発足した農業委員会におきまして、正式に推進委員の委嘱を決定していただくこととなります。

議長 別添資料2が、候補者の詳細となります。

議長 只今、事務局から説明のありました件につきまして、何かご意見、ご質問はございませんか。

委員 **【意見・質疑なし】**

議長 ご意見も無いようですので、お諮りいたします。

議長 議案第36号について、原案のとおり委嘱することにご異議ございませんか。

委員 **【異議なしの声多数】**

議長 異議ないものと認め、議案第36号は、原案のとおり委嘱することに決しました。

議長 それでは、農地利用最適化推進委員の皆様に入室、着席していただきますが、席順等入れ替わりとなりますので、ここで10分ほど休憩といたします。

議長 14時5分から総会を再開いたします。

議長 **【席次等入れ替え】**

議長 只今から、総会を再開いたします。

議長 それでは、農地利用最適化推進委員の皆さんに入室していただきます。

議長 事務局は、農地利用最適化推進委員の皆さんに声をお掛けください。

議長 **【農地利用最適化推進委員入室】**

議長 只今から、農地利用最適化推進委員の委嘱状の交付を行います。

事務局 事務局、お願いします。

事務局 推進委員の皆様の前にある、ネームプレートに記載されている番号は、議席番号となります。議席番号順に委嘱状の交付を行います。

事務局 **【会長から農地利用最適化推進委員9人へ委嘱状を交付】**

議 長 以上をもちまして、本日の総会に付議された議案の審議はすべて終了いたしました。

議 長 それではここで、各委員、自己紹介をお願いしたいと思います。お名前、地域、推薦母体、自己アピールなど簡単で結構です。農業委員、農地利用最適化推進委員、議席順をお願いします。

議 長 **【農業委員、農地利用最適化推進委員、自己紹介】**
事務局職員の紹介をお願いします。

事 務 局 長 自己紹介及び挨拶

事 務 局 職 員 **【各自：自己紹介】**

議 長 農地利用最適化推進委員の方や事務局も地域の農業を守っていくという思いは変わりません。一緒に手を携えて、頑張っていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

これをもちまして、令和5年第8回可児市農業委員会総会を閉会いたします。
委員各位には、誠にご苦勞様でございました。